

2022年2月14日

報道関係各位

インクル Tech(インクルテック)で社会課題を解決する  
株式会社 Lean on Me

## 障がい福祉専用 e ラーニングの新コンテンツ！ 虐待防止が“義務化”へ シリーズ1「**制定に携わった虐待防止専門官に聞く -制度と意義-**」

コンテンツ数700以上！

インクル Tech※(インクルテック)で社会課題を解決する「株式会社 Lean on Me」(リーオンミー、本社:大阪府高槻市、代表取締役:志村駿介)は、障がい福祉に関わる方を対象に提供している、障がい福祉専用 e ラーニング「**Special Learning(スペシャルラーニング)**」に、新たな研修コンテンツをアップしました。

※インクル Tech とは、インクルージョン(Inclusion)とテクノロジー(Technology)を組み合わせた造語で、SDGs に関心が高まる今、ソーシャルな課題の中でも、多様性の包摂を実現するテクノロジーを意味しております。

今回アップしたのは、「虐待防止が“義務化”へ-制定に携わった虐待防止専門官に聞く「制度と意義」-」と題するコンテンツ(全 25 本)です。講師は、元・虐待防止専門官の片桐公彦さんです。

**障害者虐待防止法の改定**により、令和4年度から「**従業者への虐待研修**」「**虐待防止委員会・虐待防止責任者の設置**」などが**義務化**されます。

これを受けて、「研修ではどんなことを教えればいいのか?」「委員会ってどうやって設置するの?」など、事業所としての具体的な対応方法や、他の事業所の取り組みの事例も知りたい。という声が高まっています。

そこで **Special Learning** では、この虐待防止法改訂について**2回シリーズ**で徹底解説!

シリーズ 1 では、片桐さんに、具体的な制度の内容と取り組むべき方針を教えて頂くとともに、制定に至るまでの虐待の歴史や背景も含め、“**大きな改定に踏み切ったその思い**”までを解説頂きます

例えば、...

- ・障害者虐待防止法制定の契機となった事件とは?
- ・安全確保のための行動制限は虐待に当たるのか!?
- ・なぜ 1 人事業所も義務化なのか?その真意は?

シリーズ 2 では、「**いち早く改善に取り組む団体に聞く-現場での活用例-**」と題するコンテンツを社会福祉法人 北摂杉の子会 権利擁護虐待防止委員会 担当理事 平野貴久さんの解説で近日アップ予定です。こちら

も合わせてご覧ください。

★新コンテンツのPR動画をYouTubeでご覧頂けます。

<https://youtu.be/Rqhfqu9dH0c>

## — 虐待防止が“義務化”へ — 2022年2月 配信開始!



### ◆コンテンツ講師 元・厚労省 虐待防止専門官 片桐公彦さん



令和2年度まで 厚生労働省にて虐待防止専門官、障害福祉専門官として勤務。特に虐待防止制度の強化、そして令和3年度報酬改定に尽力されました。現在は、新潟県上越市にある介護老人施設で担当理事を務めながら、障害福祉事業部の事業部長をされています。

今回の制度改定は、義務化される項目が非常に多く、「本当にここまでする必要があるのか?」と、何度も議論を重ねたと言います。その裏にあった”何としても成し遂げなければならない”という強い使命感などについても お伝えします。

■具体的なコンテンツ紹介

◇障がい者虐待が起きる背景(コンテンツ No.2)

2.障がい者虐待が起きる背景

当事者

判断能力にハンディ

SOS

虐待に気付いているが...

訴えたとしても相手にしてもらえない

「預かってもらっている」という負目

家族

仕方がない。。。

◇虐待防止委員会の役割と構成(コンテンツ No.15)

虐待防止委員会  
～委員会の役割～

虐待防止委員会の役割

- ・研修計画の策定、職員のストレスマネジメント・苦情解決・チェックリストの集計、分析と防止の取組検討
- ・事故対応の総括
- ・他の施設との連携
- ・身体拘束に関する適正化についての検討等

虐待防止委員会

↓

近所に事業所があり  
いっしょに開催できるのであれば  
合同開催OK!!

◇やむを得ず身体拘束を行うときの留意点(コンテンツ No.23)

やむを得ず身体拘束を行うときの留意点

「本人の安全確保のためなので  
身体拘束にあたらぬのでは？」

↓

本人の安全確保のための行動制限は  
すべて身体拘束です

絶対に覚えておいて頂きたい

## コンテンツの目次(全 25 本)

1. 片桐公彦さんの自己紹介
2. 障がい者虐待が起きる背景
3. 障害者虐待防止法の意義～虐待の歴史を踏まえて～
4. 障害者虐待防止法の「3 定義」と「5 類型」
5. そもそもの虐待の捉え方
6. 虐待の現状①～“自ら通報”の増加～
7. 虐待の現状②～従業者・使用者による虐待～
8. 通報義務について
9. 通報手続きについて
10. 「通報は、すべての人を救う」
11. 虐待発生時の対応フロー
12. 行政への通報フロー
13. 努力義務から義務化へ①～障害者虐待防止～
14. 「虐待防止委員会」とは
15. 虐待防止委員会の役割と構成
16. 虐待防止のための研修
17. 研修を実施する上での留意点
18. 虐待防止のチェックとモニタリング
19. 虐待発生後の検証と再発防止策の検討
20. 努力義務から義務化へ②～身体拘束適正化の関係～
21. 「身体拘束適正化委員会」とは
22. 身体拘束等の適正化のための指針
23. やむを得ず身体拘束を行うときの留意点
24. 【補足】シーティングは身体拘束に当たるのか？
25. まとめにかえて…

★サンプル無料配信中!!(コンテンツ No.23 のみご覧頂けます)

<https://youtu.be/ff4T7omVQtl>

Lean on Me

—虐待防止が“義務化”へ—

制定に携わった  
虐待防止専門官に聞く

「制度と意義」

片桐 公彦 氏  
社会福祉法人みんなでききる 障害福祉事業部 事業部長  
元厚生労働省 虐待防止専門官

障がい者支援者向け オンライン研修サービス Special Learning にて配信中!

© Copyright 2022 Lean on Me Inc. all rights reserved.



## ◆「Special Learning」について

社会福祉法人の職員様や、障がいのある方を積極的に雇用する一般企業の社員様を対象に、障がい者を支援するうえで必要となる知識をインターネット動画で学ぶことができるオンライン研修サービスです。日常の支援でつまずいた時、自分がいま必要とする知識(コンテンツ)を自ら選択して学ぶ(視聴する)ことで、実際に適切な支援をおこなうことができるようにサポートします。現在 45 都道府県 1,400 以上の事業所で導入いただき、約 40,000 人近くのユーザー数となります。

## ◆株式会社 Lean on Me について

社名: 株式会社 Lean on Me  
所在地: (高槻本社)〒569-0093 大阪府高槻市萩之庄 5-1-1-502  
(大阪支社)〒532-0011 大阪府大阪市淀川区西中島 1 丁目 9 番 20 号 新中島ビル 8 階 GH  
(東京本社)〒100-0004 東京都千代田区大手町 2-6-2 日本ビル 12 階  
TEL: 072-648-4438  
設立: 2014 年 4 月 1 日  
資本金: 2 億 1,130 万円(準備金を含む)  
代表者: 志村 駿介  
URL: <https://leanonme.co.jp>  
事業内容:障がい福祉専用 e ラーニング研修「Special Learning」(スペシャルラーニング)

---

【本リリースに関するお問い合わせ先】

株式会社 Lean on Me:引間

TEL/FAX:072-648-4438

E-mail:[info@leanonme.co.jp](mailto:info@leanonme.co.jp)

---